

兵庫県子ども・子育て会議 第4回計画改定部会議事概要

- 1 日 時 令和7年1月23日(木) 14時30分～15時40分  
 2 場 所 ひょうご女性交流館501  
 3 出席者 伊藤部会長、橋本委員、伊達委員、濱田委員、松谷委員、石沢委員  
 3 内 容

内容	
パブリックコメントの意見とこれに対する県の考え方について	
1	(資料2:提出された意見とこれに対する考え方) No.5 「リプロダクティブ・ <u>ライフ</u> 」ではなく「リプロダクティブ・ <u>ライツ</u> 」の誤りだと思うので、文言を修正する方が良い。
2	(資料2:提出された意見とこれに対する考え方) No.14 意見された方はコミュニティスクールや教育環境について詳しく知りたいと意見しているが、回答で書かれている「こどもの館」は対象年齢が低い。地域の人を巻き込んだ支援について触れた方が良い。
3	(資料2:提出された意見とこれに対する考え方) No.37 県からの回答が、こども食堂の立ち上げに全額助成をしているように読めてしまうので、表現を修正したほうが良いのではないかと。
4	(資料2:提出された意見とこれに対する考え方) 県の考え方の記載ぶりが、「それは市町の所管だから」、「国だから」、というのが多い。それをわかった上で、県に何とかしてほしい、というご意見だと思っているので、全体を通して言い回しの少し冷たい部分を修正してはどうか。
プラン本文の記載について	
5	千葉県で高校2年生が学校内で教師との意思疎通ができず、自死に至った事件の処分が出た。 教育に関することなので、どこまで本プランに記載できるか、という面もあると思うが、このような案件への対応はプラン上でどのように位置づけられているのか。
6	教育委員会で策定している「第4期ひょうご教育創造プラン」では、「教職員の資質・能力の向上」として、章を割いて記載している。 子ども・子育て未来プランにおいては、子ども・子育て施策の全般について記載されるものであるため、教育内容については踏み込みすぎない範囲での記載になっていると考える。
7	P47 教育のICT化が進んでいる一方で、スウェーデンなどでは教科書を紙に戻す脱デジタル化にも進んでおり、この先5年間で日本もどうなるかわからない面もある。 「ICT活用の日常化」はすべてデジタル教科書になるようにとらえられかねない

	いようにも感じるため、「 <u>更なる推進</u> 」程度の表現に修正してはどうか。
<b>子どもの意見聴取について</b>	
8	<p>(資料5：子どもの意見聴取)</p> <p>こども政策モニターはネットを使って県内地域に広く聴取することは良いが、県の方向性や施策をかみ砕いて伝えた上で意見を聞く、ワークショップのような双方向で意見交換する機会を持ってないか。</p> <p>また、子どもや子育て当事者の意見は聞いていると思うが、例えば大学生等の若者の意見を聞いているのか。若者も巻き込むようなやり方を考えてほしい。</p>
9	<p>県の考え方・施策等をわかりやすく示しながら意見を聴くことに努めてまいりたい。</p> <p>大学生への意見聴取については、昨年末に橋本委員の授業において大学生とプランに関する意見交換をするという機会をいただき、大変有用であった。</p> <p>次年度以降もワークショップ等も含め、取り組みを考えていきたい。</p>
10	<p>若者だけではなく、子ども・子育て支援の従事者、市町担当者、企業等にプランの内容を伝える機会が持てると良い。</p> <p>こども政策課との意見交換の機会は、学生にとっても、授業で学んだ「こども基本法」が、自治体において計画という形になり、施策として実現していくことを目の当たりにし、初めて自分たちが参画できた実感を得た機会となった。</p> <p>このような機会をもっと広げて、いろいろな方に参加していただきたい。</p>
<b>子ども向けパブリックコメントについて</b>	
11	<p>(資料5：子どもの意見聴取)</p> <p>子ども向けのパブリックコメントの結果は、双方向でのやり取りをする予定はあるのか。</p>
12	<p>現段階では未定である。こども基本法でもこどもの意見へのフィードバックは必要とされているため、どのような方法があるか検討したい。</p>
13	<p>(資料5：子どもの意見聴取)</p> <p>「大切だと思う」として選択されていない項目は視座が高くないと検討できない内容になっている。</p> <p>子どもという立場で物事を捉える範囲に限界があることは、注意しておく必要がある。</p>
14	<p>(資料5：子どもの意見聴取)</p> <p>子どもの意見を聴くことは大事だが、何でも意見が通るわけではない。ある程度のルールも必要。「こういう考え方もある」ということを大人が示し、意見交換することで、学びに繋げていくことが大切。</p>
<b>プランの周知について</b>	
15	<p>(資料5：子どもの意見聴取)</p> <p>「やさしい版」をもっと広げていく取組は考えているのか。学校の授業で取り扱ってもらおう等はできないか。</p>

16	子育て広場等に来る親に見ていただけるようにしてはどうか。次回「やさしい版」を作成する場合は、市民参加でつくってはどうか。
<b>プランの今後の取組・課題について</b>	
17	プランでは、若者の就職支援やライフデザイン（I）と子育てと生活の両立支援（V）、が別項目となっているが、実際は両方が暮らしの中にある。将来的には、例えば女性のスタートアップの支援には、併せて子育て等の生活も支援する仕組みがあれば、他の自治体と差別化できる。
18	P65 男性育休支援について県の「男女共同参画兵庫県率先行動計画」の対象範囲が知事部局等に限定されているが、どのような職場においても大切なことである。他の計画の話になると思うが、本目標を改定する際には、教員、警察等も対象に含めることを検討してほしい。
19	P51 産後うつについては、男性も罹患することが明らかになっている。将来的には、切れ目ない支援の対象に男性も入っていくべきであることは意識しておいて欲しい。